

久喜市議会

平成24年6月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
6月7日(木)	①盛永圭子 議員 ②春山千明 議員 ③木村奉憲 議員 ④杉野 修 議員 ⑤石川忠義 議員 ⑥内田 正 議員 ⑦齋藤広子 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
6月8日(金)	①鈴木精一 議員 ②石田利春 議員 ③田村栄子 議員 ④富澤孝至 議員 ⑤鎌田忠保 議員 ⑥矢崎 康 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
6月11日(月)	①園部茂雄 議員 ②渡辺昌代 議員 ③猪股和雄 議員 ④井上忠昭 議員 ⑤戸ヶ崎博 議員 ⑥鈴木松蔵 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
6月12日(火)	①岡崎克巳 議員 ②宮崎利造 議員 ③足立 清 議員 ④大谷和子 議員 ⑤梅田修一 議員

目 次

【第1日目 6月7日(木)】

① 盛 永 圭 子	議員	1
② 春 山 千 明	議員	2
③ 木 村 奉 憲	議員	3
④ 杉 野 修	議員	4
⑤ 石 川 忠 義	議員	6
⑥ 内 田 正	議員	7
⑦ 齋 藤 広 子	議員	8

【第2日目 6月8日(金)】

① 鈴 木 精 一	議員	9
② 石 田 利 春	議員	10
③ 田 村 栄 子	議員	12
④ 富 澤 孝 至	議員	14
⑤ 鎌 田 忠 保	議員	14
⑥ 矢 崎 康	議員	15

【第3日目 6月11日(月)】

① 園 部 茂 雄	議員	16
② 渡 辺 昌 代	議員	17
③ 猪 股 和 雄	議員	18
④ 井 上 忠 昭	議員	22
⑤ 戸ヶ崎 博	議員	23
⑥ 鈴 木 松 蔵	議員	24

【第4日目 6月12日(火)】

① 岡 崎 克 巳	議員	25
② 宮 崎 利 造	議員	26
③ 足 立 清	議員	26
④ 大 谷 和 子	議員	27
⑤ 梅 田 修 一	議員	28

【第1日目 6月7日（木）】

① 盛永圭子 議員

1 児童・生徒の通学路の安全対策は。

京都府亀岡市や千葉県館山市で登校中の児童の列に車が突込み、多くの尊い命が失われた。通学路の細かい調査をすべきと思うが市の考えを伺う。

- (1) スクールゾーンの検証をやるべきと思うが市の考えは。
- (2) 市内の通学路に、車道と歩道の区別がない所が多く見うけられる。市はどのように把握しているか。
- (3) 見通しの悪い所はどのような対策をしているか。
- (4) 通学路だけでも車道と歩道の区別をしてはどうか。カラー舗装などで歩道であることがすぐわかるようにしてはどうか。
- (5) 事故をなくすには通学路を時速30km以下にするなどの対策が有効と思うが、市の考えを伺う。

2 小学校の「ことばの教室」について。

小学校の通級指導教室「ことばの教室」は、現在、青葉小学校と栗橋小学校で指導を行っている。久喜、栗橋以外で「ことばの教室」に通級するには時間がかかる。菖蒲地区、鷲宮地区にも「ことばの教室」が必要と思うが市の考えを伺う。

- (1) 今年度「ことばの教室」に通級している児童は何名いるのか。青葉小、栗橋小のそれぞれの人数を伺う。
- (2) 専門的な指導が、児童の特性や状況に応じて作成された個別の指導計画に基づいて行っていると聞いているが、十分な指導が行えているのか伺う。
- (3) 旧1市3町のそれぞれの地域に設置していただくのが理想と思うが、今後の市の考えを伺う。

3 都市計画道路の早期実現と周辺地区の整備について。

- (1) 西堀・物見塚線の延伸の今後の進捗状況を伺う。
- (2) 西堀・物見塚線の延伸予定地周辺は、現在、耕作放棄地も多くみられるが、今後の周辺の土地利用について伺う。

② 春山千明 議員

- 1 平成24年度、英語教育指導事業の主な内容は外国語指導助手配置経費、小学校日本人英語指導助手派遣経費、小学校英語活動非常勤講師派遣経費である。この中の小学校日本人英語指導助手は学校に対しさまざまな形で支援を頂く指導員などの報酬や賃金と均衡がとれていない。見直すべきであるがいかがか伺う。
 - (1) 小学校日本人英語指導助手の任用目的を具体的に伺う。
 - (2) 小学校英語活動非常勤講師の任用目的を具体的に伺う。
 - (3) 英語教育指導事業に係る、「指導助手」「講師」それぞれの職務実態を伺う。
 - (4) 平成23年度当初予算では小学校日本人英語指導助手の賃金は時給換算1,100円で計上されていた。しかし前議会の補正予算(平成23年度最後の補正予算)で時給換算880円のマイナス補正となり、今年度当初予算も880円で計上された。これに関する経緯を伺う。
 - (5) 小学校日本人英語指導助手の賃金に関する変更の説明と理解は、いつどのように得たのか伺う。
 - (6) 小学校日本人英語指導助手の賃金は教育部任用の他の指導員や支援員との均衡がとれていない。見直しをするべきと考えるが、いかがか伺う。

- 2 久喜市の学期制は現状を把握し、しっかりとした検証のもと、統一に向けた具体的な検討に入るべきであるが、いかがか伺う。
 - (1) 久喜市教育委員会では、今までの学期制検討委員会での経緯とその概略をどうとらえているのか伺う。
 - (2) 学期制検討委員会での議論は1号委員が主導している感が多いにあり、他の委員は自由な意見が言えない状況だと感じる。教育委員会は学期制検討委員会での議論の状況をどのように認識しているのか伺う。
 - (3) 学期制検討委員会は今年度どのようなスケジュールで開催されるのか、また年度が変わり委員に変更があるのか伺う。
 - (4) 久喜市教育委員会は現在の並立状態の学期制に関し、児童・生徒、保護者、地域、教員から率直な意見を聞けるようなアンケート等を実施し、検討委員会に示し、議論を深めていくべきであるが、いかがか伺う。
 - (5) 学期制検討委員会での「学期制の在り方に関する意見書」はいつまでに提出されることを想定しているのか伺う。また、学期制の統一について、久喜市教育委員会では、いつ結論を出す予定なのか、それは想定していないのか、伺う。
 - (6) さまざまなメリットのある3学期制に統一し、久喜市の教育の共通性をさらに高め、落ち着いた教育環境とすべきだと考えるが、いかがか伺う。

- 3 すみれ、さくら保育園に関する児童福祉審議会での審議スケジュール、また今後の保護者、近隣住民への説明スケジュールを伺う。
 - (1) 今年度、児童福祉審議会でのすみれ、さくら両保育園に関する審議予定を伺う。
 - (2) すみれ保育園新園舎建て替えについて、保護者や近隣住民の方々への説明をするべきであるが、いかがか伺う。
 - (3) さくら保育園は特に移転を伴い、現園舎近隣住民の間でもいろいろな憶測が語られている。保護者や現園舎の近隣住民、移転先近隣住民への説明をするべきであるが、いかがか伺う。
 - (4) さくら保育園移転後の跡地はどのように利用されるのか伺う。

③ 木村奉憲 議員

1 「久喜市健康増進計画」について。

今年3月、「久喜市健康増進計画」を発表した。「子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち」、また基本理念では「広げよう！笑顔でつながる地域の輪～健康づくりの主役はあなたです～」と定めたが、この実現と目標の達成には、多くの課題と留意する点があるので、以下質問をする。

- (1) 計画策定の目的で、「自分の健康は自分でづくり、守る」と「ヘルスプロモーション」の基本姿勢とは。
- (2) 計画の国と県、「新市基本計画」と「久喜市食育推進計画」との整合性はどのように図っていくのか。また他課との連携は、「庁内連絡会議」はどのように位置づけ、具体化するのか。
- (3) 目標の進行管理と評価で、統計やアンケート調査による数値目標の設定は具体的にどのようにするのか。
- (4) 「久喜市健康増進計画」の実効ある推進のため、医療、介護、福祉などの環境整備が必要であるが、その現状と将来への確立をどのように図るのか。

2 福島第一原発事故による放射能汚染のその後の対応について。

福島第一原発事故から1年以上経過するが、その実態と被害の広がりには深刻だ。国の最近の調査状況を踏まえたうえ、地域の実態、被曝にあった対応、対策がさらに求められる。その中で、とくに緊急に必要な分野について以下質問をする。

- (1) 放射能汚染の最近の状況は、全国と市内の状況をどう把握しているのか。
- (2) 具体的な公共施設、通学路のホットスポットの状況と対応はどのようにしているのか。
- (3) 市民への測定器の貸し出し状況とその効果と実績は。
- (4) 食べ物による市民の内部被曝の状況について伺うとともに、市民が食する食材については市で測定器を購入して、検査要望に対応するべきだが、いかがか。
- (5) 学校給食への食材の測定の状況と今後の改善への考え方は。

3 乱立する大型店と地域の活性化について。

久喜市内の大型店の増設は市内商店街や中小の小売業者にとって、大きな影響がある。今年の秋には「(仮称)アリオ鷺宮」がさらに開店予定で、周辺環境整備とともに、検討する必要がある。今後の市内の商業の振興を住民や市民の立場に立って、考えることが必要と思われるので、以下の点について質問する。

- (1) 「(仮称)アリオ鷺宮」の進捗状況と今後の計画は。
- (2) 環境保全と周辺整備を具体的にどのように図っていくのか。
- (3) 市内の大型店の設置状況、市内商店街への影響をどのようにみているのか。
- (4) 今後の市内の商店街などの将来をどのように考えているのか。
- (5) 商業施策の展望と振興を図るための調査と振興条例の制定を図るべきだが。

4 公共下水道と農業集落排水事業について。

合併後3年目を迎え、合併で統一される内容で、公共下水道料金と農業集落排水の使用料について、合併により「住民負担増にさせない立場」から、これまでの審議経過や当局の基本姿勢と今後のあり方、考え方を次の点で質問する。

- (1) 公共下水道の合併後の料金統一に向けての現状と論議は。
 - ア 住民負担増への影響を審議会ではどのように論議され、行政の対応は。
 - イ 周辺自治体との比較と改定の基本姿勢は。
- (2) 農業集落排水事業の審議状況について。
 - ア 統一方針での定額制とした主な理由は。
 - イ 使用料算定期間を10年間の財政推計を踏まえるとする基本と根拠は。また、経営状態や社会情勢の基本的な勘案の具体化はどのようにみるのか。
 - ウ 使用料金表の8パターンから2パターンにした審議会の論議状況は。
 - エ 市内全域での今後の計画と合併浄化槽との兼ね合いはどのように図るのか。

5 生活関連道路の改修と整備計画について。

最近、市内の計画道路建設をめぐる動きが大きくなる中、地域住民から本来の身近な生活関連道路の整備、改修を望む声が多い。合併による市全体の生活関連道路の整備状況の進捗と具体的な整備計画、どのような基準で今後すすめられていくのか以下の点について質問をする。

- (1) 生活関連道路の整備状況と今後の計画はどのようになっているのか。
- (2) 基準に満たない道路への対応と舗装などの地域の要望などはどのように把握し、計画への状況を知らせているのか。
- (3) 民間事業所の開発後の道路の採納はどのような基準でやっているのか。
- (4) 採納の話が進みながら、長年にわたり採納されない私道があると聞く。一般的に採納までのスケジュールを伺う。

④ 杉野修議員

1 大雨水害対策の推進強化を。

これからの局所豪雨シーズンを控え、本市の水害対策を強化することは喫緊の課題である。その推進について以下伺う。

- (1) 各地域ごとの対策について。
 - ア 鷺宮桜田4丁目は、隣接する外野地区に「ミニ遊水池」を造成できないか。
 - イ わし宮団地内は、
 - (ア) 青毛堀川の拡幅事業による被害軽減効果は。
 - (イ) 2街区集会所から3街区「銀の笛幼稚園」周辺に至って冠水する雨水については、青毛堀川に導水管で排水できないか。
 - ウ JR宇都宮線西側東鷺宮ウエストハイツ地域は、ポンプの設置などで遊水池への排水をスピードアップできないか。
 - エ 栄1丁目などに係わる江川の今年度の越水対策は、現在のポンプ等で安心なのか。追加対策が必要ではないか。

(2) 大中落川の排水能力強化について。

本市での雨水排水量が増えると、下流域の幸手市で越水や道路冠水の被害が増えている。下流域の自治体とも連携し、広域で対策を講じる必要はないか。

2 暴走車から子ども、住民を守るため通学路、歩道の安全対策強化を。

全国的に暴走車による痛ましい人身事故が相次いでいる。少しでもその原因を取り除いて被害を減らすことは、住民の命と福祉を守る自治体にとって基本的な仕事でもある。とくに子どもたちを守りぬく手立てを尽くすことは急務である。以下伺う。

(1) 埼玉県による「通学路安全総点検」の結果を伺う。

- ア 改善要望が出された主な内容、箇所数は。
- イ それに基づいて既に改善された、あるいは計画化された内容、箇所数は。
- ウ 要望はあるが計画化されていない内容、箇所数は。

(2) 安全な環境の設備整備について以下の点でどのように具体化するか。

- ア すぐに実施できる「白線、ガードレール、交差点ハンブ、歩行者専用信号機」。
- イ 「歩車分離」。
- ウ 照明灯の照度の確保。
- エ 「見通し」の確保。
- オ 通学路のより安全な道路への変更。

3 久喜市から「餓死、孤立死」を出さない取り組みを。

今年に入ってから釧路市、札幌市、さいたま市、足立区、入間市などで独居高齢者の餓死や孤立死の事案が相次いで発生している。加えて、一人暮らしだけではなく、複数の家族が同居していたケース、40代のケースがあることは問題を一層深刻にしている。久喜市でも決して「他人事」でなく、早い取り組みで最悪事態を回避することが求められている。

(1) 合併後2年間での孤立死事案の実数を伺う。

- ア 独居の高齢者（65歳以上）の数。
- イ 64歳以下の数。
- ウ そのうち原因が把握されている数。
- エ そのうちで対応策、改善策を講じた数。

(2) 市内の孤立死防止活動の強化について。

- ア 連携の体制はとれているか。
- イ 水道料金については滞納者への「機械的給水停止」ではなく、訪問調査をしたり、それに基づいて料金軽減策の存在や生活保護制度を紹介するなどの福祉的対応を優先していく考えはあるか。

(3) 「久喜市見守り隊」（仮称）の立ち上げで広範な見守りを。

- ア 市内の各部署と共に、社協やガス、電気の事業者、また宅配業者など民間の事業者との連携をはかる考えはあるか。
- イ 「見守り対象者」の定義や、その名簿化などについてガイドライン作成検討をされたいが考えを伺う。

4 「震災がれき」の処理受け入れについて。

東日本大震災の被災地には、いまだに処理能力をはるかに超えるがれきが存在している。それは復興の大きな障害になっており、被災地では「自区内処理」を進めつつ、「災害廃棄物」（一般廃棄物）として広域の処理を全国に要請している。

- (1) 現在埼玉県が行っている広域処理、「受け入れ」事業（実証試験）について以下のことを市はどう把握して、また、市民にどう知らせていくか。
 - ア 「がれき」（木片チップ）の内容、安全管理について。
 - イ 処理の手法、実証試験の内容について。
 - ウ 県が実施している放射性物質への安全対策の内容について。
 - エ 県事業の進捗についてリアルタイムで数値の公表をすることについて。
- (2) 埼玉県は各自治体や衛生組合にたいして、がれきの受け入れを要請している。今後、広域処理を受け入れる場合、市としての考え方を伺う。
 - ア 市の立場（衛生組合への委託も含め）を市民にどう説明していくか。
 - イ 岩手県からの処理の要請に対する応え方には様々な手法があるが、以下のような内容のうちどのようなことが市にできると考えるか。
 - (ア) がれきの処分そのものを受け入れる。
 - (イ) 住民が反対のとき、がれきは受け入れないが、受け入れ自治体・団体の一般廃棄物の処理を受け入れる。
 - (ウ) 中間貯蔵施設を建設する。
 - (エ) 最終処分場を建設する。

⑤ 石川 忠 義 議員

- 1 市の民有地借地利用を精査し、有効利用と財政負担軽減に取り組むべきであるが、市の考えを問う。
 - (1) 借地している箇所と買い取りした場合のコスト比較をどのように実施しているか問う。
 - (2) 借地の契約時単価と市の基準単価との差額をどのように精査しているのか問う。
 - (3) 借地している箇所で十分に利用していないと思われる所がある。利用の仕方をどのように精査しているのか現状を問う。
 - (4) 職員用駐車場の精査、検討の結果を問う。
- 2 渡良瀬遊水地がラムサール条約の登録湿地となる。この好機をとらえて、自然保護と観光資源として市の発展に寄与するよう方策を考えるべきであるがいかがか、市の考えを問う。
 - (1) 久喜市に隣接する渡良瀬遊水地がラムサール条約登録地になることについての市の所見を問う。
 - (2) 登録後、観光資源としてまちおこしにも活用できるように計画をたてるべきであるが、考えを問う。
 - (3) 久喜市内の駅から渡良瀬遊水地へのアクセスを周知するべきであるが、考えを問う。
 - (4) コウノトリ・トキ舞う自治体づくりも進む。連携強化と協力を進めるべきであるが考えを問う。

- 3 鷲宮地区にある八甫やすらぎの森を「市民の森」として周辺を含めて、自然とふれあえる場に整備するべきである。いかがか、市の考えを問う。
- 4 就学援助の保護者あて関係文書が教育委員会から学校を通じて、わざわざ児童・生徒に手渡されているために、子どもの心が傷つけられている。すぐに改善すべきであるが、教育委員会の考えを問う。
 - (1) 就学援助制度の学校担当者への説明をどのように実施しているか問う。
 - (2) 児童・生徒への配慮はどのように実施してきたのか、問う。
 - (3) 学校から子供を通じて認定者に届けている書類は、1人に対して年度あたり何回あるか。

⑥ 内 田 正 議員

- 1 老朽化した農村センターに替わる中規模集会施設の建設計画を問う。

現在、江面地域にある農村センターは南公民館としての役割も担い昭和40年代に建設されたもので極めて施設全体が老朽化の建物である。また、施設が小規模な為、集落全体などでの催しや会議など出来ないと地域住民は中規模集会施設の早期建設を強く望み、H20年2月、議会に施設の早期建設を求める陳情も提出されたまま今日にいたるが、その後、どの様に協議検討はされたのか、建設計画を問う。
- 2 道路の安全対策と軟弱路盤道路の補強整備について。

県道上尾久喜線から宮代町に至る市道216号線、創価学会文化会館脇から江面落橋までの約300m間は昭和40年代始め、当時1間幅の野良道を現道幅(4m)にし、僅かな土砂利を盛って舗装した軟弱路盤道路である。この道路が衛生組合手前の橋が開通してから宮代町とさいたま栗橋線への迂回道として通行量も一段と増大するようになり、しかも狭い道路に大型車が頻繁に通行するようになるなど、道路沿いの家はまるで地震の如く揺れ動き安住な生活が脅かされての毎日だと訴えている現状である。このことから住民は大型車の通行規制や軟弱路盤道路の補強整備を早急に実施するよう強く求めているが、当局は現場を確認し住民が1日でも早い安住な生活が出来るよう対策を講ずるべきだが、考えを問う。

⑦ 齋藤広子 議員

- 1 埼玉県的生活保護受給者チャレンジ支援事業・愛称「アスポート事業」における、教育支援員事業について。
 - (1) 生活保護受給者を減らす取り組みとして県は高校進学をサポートする事業を始めたが、久喜市としてどう取り組んでいくのか伺う。
 - (2) 12年度は、県内で5ヶ所増やし増員していくのに対して、久喜市はどう働きかけをするか。
 - (3) 会場を増設しても久喜市から遠い場合、市独自で進学指導の支援ができないか伺う。

- 2 防災対策に災害時の避難所運営を模擬体験する避難所運営ゲーム(HUG)の導入について。
 - (1) HUGを防災意識と訓練のために自主防災組織で活用したり、防災訓練等で活用できないか伺う。
 - (2) HUGを開発した静岡県では、中学校などで防災教育の一貫として活用している。市内教育現場への導入ができないか伺う。

- 3 発達障がいの早期発見のために、乳幼児自閉症チェックリスト(M-CHAT)を1歳6ヶ月検診に取り入れて行くべきと思うが如何か。

- 4 高齢者の聴覚検査について。
 - (1) 高齢者が集まるいきいきデイサービスなどで簡易チェッカー(聴覚検査)を使って聴覚チェックを実施しているが、もっと検査する機会を拡大できないか伺う。
 - (2) 検査の結果、耳鼻科で受診し補聴器が必要とされた場合、補聴器の助成ができないか伺う。

- 5 子ども医療費無料化(通院)拡大について。

都内や近隣市町村でも医療費(通院)を中学3年まで拡大しているが、他地域と格差をなくすため、当市においても中学3年まで拡大すべきと思うがいかがか。

【第2日目 6月8日（金）】

① 鈴木精一 議員

1 ギリシャ危機が与える影響について。

昨年来、世界的な金融不安による影響について取り上げてきている。金融市場に国境はなく、一国の影響は世界に伝播し、本市も対岸の火事ではいられないからだ。膨らみきった金融緩和は不安定なバランスを保っているに過ぎず、いつ崩れてもおかしくない。いまは単に小康状態を保っているだけで、すでに金融秩序を保てないところに差し掛かっている。ギリシャ発の金融不安再燃の兆しがあるが、今後のユーロ情勢次第では、市政への影響は避けられないのではないか。

(1) ユーロ動向が市政に与える状況をどう見ているか。また、先の月例経済報告では9ヶ月ぶりに景気判断が引き上げられ、市の税収もこの半年間、回復基調にあるように見えるが、今後をどう見通しているか。

(2) 危機に対する考えは。

2 トータルコスト予算編成に向けて。

財政が好転しない中で取り組むべき施策がある。歳出抑制と効率化である。行財政改革はどの自治体においても最重要な課題となっているが、事業の取捨選択と経営資源の有効活用のためには、コスト意識を高めたトータルコストの視点で、事業全体を評価・点検し、予算に反映させていくことを始めていくべきではないか。市の考えを伺う。

3 ネーミングライツの導入を。

市税収入の好転は厳しく、国の財政状況から見ても交付税の増加は望めない。そのような中、地元企業に市政へ応援いただくネーミングライツの導入が広がりを見せている。市の資産を活用し、地元企業とウィンウィンの関係を築けるネーミングライツは市独自の歳入の道を切り開く方策として定着を始めている。本市での導入見通しについて伺う。

4 行政用語との決別を。

「他自治体の動向を踏まえながら」、「国、県の動向を踏まえながら」といわゆる行政用語が議会では頻繁に登場する。これは自治体の横並び意識と国・県・市の縦割り意識に根差したもので、地方主権とは相いれない考え方ではないか。自治体の独自性を前面に出すことを躊躇させるだけでなく、職員もこの隠れ蓑的な考え方の下、自身の能力を発揮しきれていないのではないか。今後、地方主権改革が進むに従い横並び意識、縦割り意識からの脱却が求められる。まずは、これら行政用語と決別すべきではないか。市の考えを伺う。

5 フェイスブックの活用について。

フェイスブックの活用は佐賀県武雄市が全国初の切り替えで月平均のアクセスが50倍以上に膨らみ、全国の注目を集めている。従来のホームページを中心とした情報発信と比べ情報共有が進むとされている。フェイスブックの利用者数はツイッター利用者数を超え国内最大の利用者数となった。今後はツイッター以上の活用が見込めるだけに新たな情報発信手段として活用を進めるべきではないか。市の考えを伺う。

6 EM菌の活用について。

EM菌とは、共存共栄する有用な微生物の集まりという意味で、河川浄化、悪臭対策、農作物への活用など環境、農業、教育分野で、EM菌が活用されている。沖縄県うるま市では、EM菌を市政運営に積極的に取り入れ、EM菌を多角的に活用し効果を出している自治体などもある。EM菌の活用については昨年2月議会9月議会で取り上げ、市の見解も伺っており、それらの答弁を踏まえ、これまでどう取り組んでこられたのか伺う。また、研究検討していくとした分野についてどう判断されたのか、今後の見通しを含め伺う。

(教育分野、環境分野、農業分野、河川浄化分野)

7 空き家条例策定に向けて。

空き家条例は、先の2月議会で制定に向けて取り組んでいくと表明された。現在、具体的な内容を詰めているものと考えているが、空き家条例の制定が全国的に広がる中で、より効果のある空き家条例にしようとの動きが出ている。次の2点がその方策で、より実効性ならしめるために取り組む必要があるのではないか。

- (1) 広域での空き家条例を制定する動きがある。市の考えは。
- (2) 空き家条例を、より実効性のあるものにする動きがある。公益のためには強制撤去の措置を盛り込むこと。撤去に当たって補助金のスキームを入れこむこと。これらをどう捉えているか。

② 石田利春 議員

1 南栗橋液状化被災に対する今後の取り組みについて。

震災から1年と2か月が過ぎたが、復興には至っていない状況がある。今後の取り組みについて伺う。

- (1) 南栗橋液状化で被災され、地盤や家屋の修復を実施した世帯はどれぐらいか。又、支援金の状況はどうか。国の支援金は基礎支援金と加算支援金に分けて。久喜市からの支援件数と金額は。
- (2) 今回の復興特別区域制度を活用できる被災地域に指定され、液状化対策事業を活用することになった。どのような液状化対策事業を考えているのか伺う。
 - ア 再液状化被害の発生を抑制するため、道路や下水道などの公共施設と隣接宅地などとの一体的な液状化対策ができるものとなっている。どのような工法が考えられるか参考事例を示すべきであるが、いかがか伺う。
 - イ 再液状化防止の地盤修復の工法を決定するには、地盤調査も必要と考える。地盤の調査にあたっては、水の影響が最大と考えられる「梅雨の時期」を逃さず調査すべきと考えるがどうか。
 - ウ 地盤の調査の範囲とともに、再液状化防止対策範囲は豊田区画整理地内全体とすべきと考えるがどうか。
 - エ 今後再液状化防止対策としての範囲を考える時、対象は戸建住宅が建設された範囲のみでなく、土地を所有している事業者も含まれると思うがどうか。事業者との対応はどのように考えているか。

オ 被災者の2/3の賛成が必要条件となっている。市民の理解を深める意味から、地盤修復の実験を実施し効果を公開してはどうか。

カ 工法によっては、被災者の皆さんが地盤の修復を待った方が望ましい場合が考えられるのではないか。その可能性はあるか。

キ 久喜市の支援は一回限りとされているが、今後地盤修復をした場合限度額に満たない場合は、支援対象にすべきと考えるが。

ク この事業の実施が平成26年度になると説明されている。だとすれば、久喜市被災者住宅再建支援事業の申請受付期間延長を検討すべきと考えるがどうか。

ケ 豊田橋から河原橋を通過する道路際には、振動や騒音が大きく特に震災後の振動が大きいと近隣の市民から改善を求める声が上がっている。該当する橋や道路修復を今回の復興特別区域制度、液状化対策事業を活用することにより修復することができるのではないかと検討すべきと考えるが。

(3) 埼玉県から被災者へ直接の支援が依然として見えて来ない。久喜市として県に要請していることは何か。

2 埼玉県立小児医療センターの現地存続について。

埼玉県の上田知事は、さいたま市岩槻区にある小児医療センターを新都心に移転する計画を明らかにし、土地の購入も進めている。患者家族の皆さんなどから現在地に小児医療センターを存続してほしいとの声が高まっている。埼玉県東南部の小児専門の拠点病院として地域住民と子どもたちの安心・安全の拠り所として重要な役割を担ってきた。又、小児医療センター建設にあたっては地権者や地域の医療機関、さらには地域住民の理解と協力の結果建設されたものである。埼玉東部地域に高度医療が必要な小児医療センターはなくてはならないものであり、以下同う。

(1) 久喜市としても現地存続のために県に対して何らかの要請を行うべきと考えるがどうか。

(2) 2次医療を担う土屋小児病院にとっても、小児医療センターの現地での存続は重要な役割を担っていると考えるが市の考えは。

3 公共交通の運行について。

デマンド交通の運行が検討されているが、菖蒲地区、栗橋地区と範囲が限定されている。合併し一体的な市を形成していく上で公共交通の在り方は重要である。今後、試行運転が実施されるが、その際、新久喜市の地域を横断し一体化するような公共交通を考えるべき。以下、提案するがどうか。

(1) 新久喜市を横断するような、栗橋東地域から菖蒲地区の西側まで、主要な公共の施設や駅などを経由して走るシャトルバスを運行してはどうか。

(2) 現在の計画で出されている久喜地区+鷲宮南部地区+菖蒲東部地区を走らせる循環バスの1コースを栗橋地区や菖蒲地区へ延伸させ、結果的に栗橋地区から直接久喜市の中心部などへ行けるコースを検討し、試行運転を実施すべきと考えるがどうか。

(3) デマンド交通のエリアを栗橋・鷲宮地区に限定すると、新久喜市の一体感はなくなる。せめて久喜地区内の中心部か、久喜総合病院へ直接行けるエリアを考えるべき。試行運転で実施すべきと考えるが。

- 4 指定文化財「水塚」完成に伴い多面的な活用を。
 - (1) 吉田家の「水塚」が栗橋文化会館イリス脇に移転し完成。秋には一般公開の予定となっている。イリス内の図書室脇にある展示物を「水塚」に移転し展示公開してはどうか。
 - (2) 展示物を「水塚」に移転し、空いたスペースを子ども専用の読書室にするなど、図書室の拡充に利用してはどうか。

- 5 県道3号線さいたま栗橋線に右折帯の設置を。

県道さいたま栗橋線は交通量が多く、右折帯がないと事故の危険性が高い場所がある。

栗橋地区から久喜へ向かう上り線で、栗橋地区と鷺宮地区の境にある門樋橋を通過し、鷺宮総合支所方面に右折する際、右折帯がなく交通事故の危険性が高い。右折帯を作るよう県に要請すべきと考えるがどうか。

- 6 利根川橋下流右岸河川敷にドッグランの設置を。

去る5月19日、第61回利根川水系連合水防演習が行われた。その際会場となった利根川橋下流右岸河川敷が演習会場として整備された。この跡地の一部を久喜市で借りて「ドッグラン」を設置してはどうか。地域住民からも演習会場跡地利用の有効活用を願う声が上がっている。

③ 田村 栄子 議員

- 1 南栗橋地区の液状化対策について。
 - (1) 久喜市は震災財特法上の特定被災区域等の対象自治体となり、復興特別区域としての計画を作成するため、5月10日に久喜市液状化対策委員会が設置された。当委員会で復興特別区域の対象となる地域、その地域にあった液状化を防ぐ工法等を検討されていることは承知している。その対象地域が南栗橋〔3丁目から12丁目〕全土となるかまたは、一部となるかは結果待ちだが、対象となる最低の基準が3,000平方メートル以上かつ家屋10戸以上の一定規模以上を対象とし、地権者の3分の2以上の賛同を得る必要がある。この条件をクリアするための方策はどのように考えているか。
 - (2) 埼玉県の支援を受けられるように被災者から要望が出ているが、久喜市はその要望をどのようにとらえているか。
 - (3) 久喜市独自支援基金の申請状況の現状はどうか。
 - (4) 再液状化に対して市としての対策はいかがか。

- 2 通学路の安全について。
 - (1) 小、中学校の通学路で登下校中の安全を確保すべきは当然のことである。しかし、現実には、指定された通学路で児童の登校中に日本各地で今も悲惨な交通事故が起きている。このような事故が起きるたび、久喜市内の通学路の危険性を点検されておられると思うが、教育委員会としてこの危険性の高い通学路の報告はどのように把握され、対応されているか。

(2) 市道栗橋425号線(南栗橋3丁目から北広島を通り間鎌まで)上のことであるが、この市道の途中で時速30kmの制限速度規制がなくなり、大変危険な状況の通学路がある。地元住民は時速30kmの範囲を広げてほしいと2年前から要望をしている。

この度、幸手警察署でもゾーン規制(面規制、時速30km)をかける方向でいると返事を得ているが、久喜市の今後の対応を伺う。

(3) 登下校時の安全面で車による事故だけでなく、特に下校時に不審者の出現に遭遇する危険がある。このような不審者の出現に関する情報が久喜警察署、幸手警察署の両方から教育委員会に入るはずだが、そのときの対処について伺う。

3 自校方式学校給食の存続について。

(1) 栗橋地区の小学校3校は自校方式で給食が提供されている。自校方式の給食の継続を、各PTAを初め地元住民からも強く要望されており自校給食の継続を望む。学校給食審議会で審議されているが、進捗状況を伺う。

(2) 栗橋南小学校北校舎の建替えにより14か月ほど鷲宮第2学校給食センターで南小学校の約800食を委託されるが、その後自校方式に戻るになれば、給食室を新たに建設する必要がある。新校舎とほぼ同時に給食室の建設も考えなければ、新校舎が出来ても自校式給食はできない。新校舎で自校方式の給食が出るのか、PTAの皆さんは大変危惧している。教育委員会の考えを伺う。

4 福島原発事故の放射線汚染について。

(1) 久喜市として放射性物質の面的除染基準は、現在0.23 μ Sv/hになっているが、子ども達の健康上の安全安心のため、この基準値・測定条件を厳しくする必要はあるが、考えを伺う。

(2) 市内公共施設について放射線汚染の測定結果と除染について質問する。

ア 平成24年2月定例会でも質問をしたが、その後の全般的放射線量の推移および処置状況を伺う。

イ 局所的には1 μ Sv/hを超える場所がこれまで発見され処置されているが、他方1 μ Sv/hに達しないがこれに近い高い数値の場所も散見されている。今後健康・安全上どう対応するか。特に、幼稚園、小学校、中学校ではどう対応するか伺う。

(3) 給食の食材の放射性物質の測定・管理の現状と今後の安全上の対応を伺う。

(4) 前回、線量計の市民への貸し出しについて質問したが、貸し出し状況はいかがか。また、市民からの公共施設外の放射線量情報提供はいかがか。その結果の比較はいかがか。市民への除染等の指針提供はいかがか。

(5) 前回の質問において、将来、企業・関係機関に請求するために、測定除染などの総費用を出していただいたが、その総費用を責任企業・関係機関に請求すべきであるが、久喜市はどのような対応をとるつもりか伺う。

④ 富澤孝至 議員

1 職員の人材育成及び研修について。

(1) 地域へ飛び出す職員の育成。

ア 分権時代の自治体職員としての新たな自己形成の試みとして「地域に飛び出す公務員ネットワーク」へ積極的に参加すべきだが市の考えは。

イ 地域に飛び出す職員をサポートする「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」に市長も加入し、職員を応援すべきだが市の考えは。

(2) かつては、職員が制度や政策調査・分析・構想に関し、論文や著作を公刊することは考えられなかったが、いまや、職員が地域と自治の研究者となることは不思議ではない。職員に「学会」への参加をすすめるべきだが市の考えは。

(3) 職員研修の適正化・専門職の育成のためには、職員全員を対象とし、均等に研修を進めていく時代は終わった。例えば、政策形成の研修に日常業務からは遠い次元の専門職等を研修に参加させることなどは効率も良くない。参加している職員の意欲向上のためにも見直すべきであるが市の考えは。

(4) 職員研修は、久喜市の事務事業評価シートにも記載されているように、すぐに効果がでるものではなく、継続していくことが重要である。そのため、短期的な効果を求める事務事業評価から外す必要があるが市の考えは。

2 災害時の高齢者や障害者、妊婦等、要支援者に対応する施設「福祉避難所」について。

(1) 久喜市内で対象となりうる施設の数ほどの程度あるのか。

(2) 福祉避難所を設置及び協定を結ぶべきだが市の考えをうかがう。

3 小中学校の通学路の安全性について。

(1) 現在の小中学校通学路の安全性について、教育委員会はどのような認識かうかがう。

(2) 現在、危険箇所の把握方法はどのように行っているかうかがう。

(3) 危険箇所を把握・改善するために、教員・生徒・保護者・周辺住民・警察等、各目線で危険箇所を取りまとめる必要があるが考えをうかがう。

⑤ 鎌田忠保 議員

1 要望書提出後の対応について。

(1) 久喜市立菖蒲小学校の通学路に狭くて危険な箇所があるので旧菖蒲町のときに改良をお願いしたら、その道路に道路後退をしていない家があるので改良はしない、との事でしたが、新久喜市としてはどのように考えるか。

(2) 農家が圃場の用、排水路の改良工事を行うことについて、材料の支給の要望をしたが、行政ではどう考えているか。

⑥ 矢 崎 康 議 員

1 骨髄バンクのドナー支援について。

(1) 骨髄提供者に巡り合う確率を上げるためにも、バンクの登録者推進には充実が期待されている。今までどのように対応してきたか伺う。

(2) ドナー候補者になっても久喜市においては、特別休暇があるが、中小企業や主婦は所得保障も休暇制度もない。また、育児、介護などで辞退する場合がある。ドナーが骨髄を提供しやすい社会的環境を整えることが必要と考える。

ア 子育て中の女性がドナーとして検査や入院時に、一時預かり等で子どもを無料で預かってもらうことはできないか伺う。

イ 新潟県加茂市等では、助成金を支給しているが、本市の考えを伺う。

ウ 本市職員の皆さんが積極的にドナー登録を進められるような体制を、整えて頂きたいが伺う。

2 災害時の福祉避難所・緊急入所施設について。

(1) 介護保険事業者との協定についての考えと、福祉避難所・緊急入所施設の拡充に向けた協議を進めては如何か考えを伺う。

【第3日目 6月11日（月）】

① 園部茂雄 議員

1 県道上尾久喜線の安全対策について。

(1) 久喜白岡JCT内の歩行者用トンネルについて、本来は歩行者専用のトンネルであるが、県道上尾久喜線の歩道整備が反対側は整備されておらず、高齢者や学生は歩道を自転車で通行することが日常化している。

そこで東北道の歩行者専用トンネルのJCT久喜側の出入り口はフェンスでほぼ直角に曲がりを付けているため、その出入り口付近で見通しが悪く自転車同士の衝突の危険性がある。

JCT工事により調整池と歩道の間スペースが生まれ、直線にできる環境が整ったので市としても安全性を確保する上でもフェンスを除去しトンネルの通行を直線にするよう働きかけるべきと思うが市の考えを伺う。

(2) 県道上尾久喜線は久喜南中学校の通学路であり、また、久喜駅を利用する高校生等、多くの通勤・通学に自転車で利用されているが、歩道部分は歩車道の指定がなく、車道の朝夕の車の通行量から自転車が車道を通るには危険であり、歩道を通る自転車が日常化しているので、歩車道の指定をすべきと考えるが如何か伺う。

2 スカイツリーラインの延伸と久喜市のPRについて。

(1) 東京スカイツリーの開業に伴い、伊勢崎線浅草・押上から東武動物公園駅までの間を東武スカイツリーラインと改めたが、久喜駅までをスカイツリーラインに延伸し、東北自動車道を利用して来る観光客に久喜駅から東武線を利用して頂き、スカイツリー観光を楽しむための東北自動車道から電車に乗り換えポイントとして久喜市をアピール出来ないか伺う。

3 緊急エリアメールの導入について

緊急地震速報は携帯会社各社が既にサービスを開始していて、地震速報として昨年の東日本大震災以来、多くの国民に周知されている。

同様に自治体内で発生する緊急災害情報を市民はじめ市内にいる人に素早く情報提供する有効な手段の1つとして緊急エリアメールがある。既に1,000を超える自治体で導入しているが、久喜市でも早急に導入すべきと思うが市の考えを伺う。

(1) 現在、久喜市の安全・安心情報・防災無線情報のそれぞれの登録件数を伺う。

(2) 緊急エリアメールを早急に導入すべきと考えるが久喜市の考えを伺う。

② 渡 辺 昌 代 議 員

1 県道12号線の整備について。

- (1) 旧菖蒲町、旧久喜市北中曽根、所久喜、六万部、上清久、旧鷲宮町を通る県道12号線の歩道整備は、部分的に進んでいるものの、整備の進捗が遅い。どのような計画になっているのか。
- (2) 県道12号線は小中学校の通学路にもなっている。最近の通学時の子ども達と車との痛ましい交通事故を考えると、早急に整備を進めるべきと考えるが、いかがか。
- (3) 県道12号線における自転車の通行はどのようになるのか。

2 東北自動車道側道のアンダーパスについて、鉄板が敷いてあるところがあるが、車が通過するたびに持ち上がり、すごい音をたてる。改善するべきと考えるが。

- (1) 点検はどのようにしているのか。
- (2) 鉄板を敷いている理由はなにか。
- (3) 特に通学路になっているところの改善は早急にすべきだが。

3 アスポート教育支援事業について。

平成22年11月議会において、埼玉県が進めている生活保護者チャレンジ支援事業について質問をした。県ではこの支援の中の生活保護受給世帯の中学生の学習を支援する「アスポート教育支援事業」を今年度拡大する。これについて伺う。

- (1) 久喜市の中学生を持つ生活保護受給世帯はどれくらいか。
- (2) アスポート教育支援事業に現在参加している人数は。
- (3) 県は今年度教室会場を1.5倍に増やすようであるが、久喜市ではできないのか。要請はできないのか。
- (4) 久喜市独自でも事業をするべきと思うが、いかがか。

4 中学校の教材費について。

- (1) 市内中学校の教材費はかなり高額である。修学旅行積立、林間学校積立、卒業アルバム代など合わせると月1万~1万2千円を超える。無償であるはずの義務教育に保護者負担が多い。このことについて教育委員会はどのように考えているか。
- (2) 各学校の保護者の支払状況はどうか。
- (3) 教材費の保護者負担を減らす工夫を考えるべきでは。

5 子ども医療費無料化を中学卒業まで拡大を。

市では子ども医療費通院無料化の拡大は取り組まなければならない課題としている。子育て世代に久喜に住んでもらい、少子化を食い止めるためにも、早く決断するべきだが、いかがか。

6 子ども子育て新システムについて。

子ども子育て新システムが国会において審議されている。今進めている新システムには様々な問題が指摘され、度重なる変更で多様な施設が並立し、現行以上に複雑な仕組みになっていると考えられる。この制度が導入されることによる久喜市の影響、子ども・保護者への影響、久喜市の考えについて伺う。

- (1) 新システムは児童福祉法第24条の保育実施義務を削除し、公的責任を大きく後退させることにつながると心配されているが、新システムが導入されても市の公的保育は守られるのか。
- (2) 保護者が保育所と直接契約を結ばなければ入所できない、また、市は契約締結を要請することにとどまることについて、市の実務はどうなるのか。具体的に保護者はどのような手続きをとることになるのか。
- (3) 株式会社の参入は「営利企業と子どもの豊かな育ちを支える保育が相いれない」ことから問題があるのではないか。
- (4) 保護者の負担の増大により、保育の中で、経済格差が進むのではないか。

③ 猪 股 和 雄 議員

- 1 放射能から子どもたちを守るために、市の積極的かつ具体的な取り組みを求める。
 - (1) 3～5月に、小中学校、保育園、公園等の局所的な放射線量について、2回目の測定を行い、特に1 μ Sv/hに近い放射線量が測定された青毛小、栗橋小、鷺宮中の3校は「要観察」とされているが、これらについて、どのように対応しているか。
 - (2) ホットスポットについて、3回目の測定はいつ頃を予定しているか。
 - (3) 学校給食食材の放射性物質検査を、さらに充実させていただきたい。
 - ア 宮代町役場に設置された埼玉県の放射性物質検査器を使って、学校給食食材の検査を行っているが、可能な限り、検体数を増やすべきであるが、いかがか。
現在はコースごとに食材3品目ずつを検査しているが、それぞれ「調理後1食分まるごと」の検査を追加していただきたいが、いかがか。
 - イ 毎週月曜日（6月は火曜日）の午後に翌日使用予定の食材を検査しているのだから、調理日の午前中に「速報値」として公表すべきであるが、いかがか。
 - ウ 国民生活センターの検査器の長期貸与の見通しを明らかにされたい。
検査体制をどのように作っていかうと考えているか、検討しているか。
検査室の設置、専任の検査要員の配置、検査体制と検査対象の範囲をどう考えていくか。
 - エ 市民・生産者の不安を解消するために市内農業生産物の検査も実施するべきである。いかがか。
 - (4) 放射線量測定器の市民への貸し出しの、これまでの経過と今後の対応は。
 - ア これまでの貸し出しの件数等、経過を明らかにされたい。市民の測定結果をどのように集約しているか。
 - イ 貸し出し条件を緩和し、市民が活用できるようにするべきであるが、いかがか。
 - (5) 学校プールの清掃前に、水とヘドロの放射線量および放射性物質検査を行うべきであった。5月に放射線量の測定を行ったが、経過を明らかにされたい。
除去したヘドロの検査をした上で、校庭に放置せずに埋設処理をするべきであるが、いかがか。

- 2 昨年3・11以降、東電福島第1原発事故の対策のために久喜市が支出した経費を明らかにされたい。
- (1) それぞれ人件費を含まない額と含んだ額を明らかにされたい。
- ア 放射線量測定と放射性物質検査に要した費用。
 - イ 除染（放射能低減対策）作業に要した費用。
 - ウ 衛生組合における焼却灰等の検査、保管等に要した経費。
 - エ その他。
- (2) これまでに支出した経費を、早急に東電に請求するべきである。衛生組合とも共同で行うべきであるが、いかがか。
- 3 今年度、市内の中学校卒業生で、久喜特別支援学校高等部を始め、特別支援学校への進学者が急増した。進学指導のあり方と3年後を見通した障害者行政の検討をどう進めるか。
- (1) 久喜市立中学校から特別支援学校への入学者の3年間の推移を明らかにされたい。
- (2) 特に増えているとすれば、これは今年度だけの例外か。特別支援学校の対象生徒が傾向的に増えていると考えるか。今後も続くと考えられるか。
- 例年であれば特別支援学校以外の高校に進学していたと思われる生徒が、特別支援学校に入学していると考えられるが、教育委員会はどのように認識しているか。進路指導、進学指導のあり方に問題があったと考えられないか。
- (3) 今年度に久喜特別支援学校に入学した19名、羽生などの他地区の特別支援学校に入学した生徒も含めると全部で25名の内の多くが、3年後には久喜市の“福祉政策”の対象者となってくると考えられる。認識を問う。
- (4) 市内の障害者施設（市立4施設）および民間障害者施設の定員等、受け入れ態勢はどうか。今後の年度ごとに、地域での入所希望者数と受入数の見込みを明らかにされたい。
- 今後、施設の新増設等が必要になってくることも見据えて整備を進めていかなければならないのではないか。
- 4 2010年から製造販売した「安全でおいしい久喜の水」の“総決算”を明らかにされたい。
- (1) 取扱店（店舗数）の扱い高、販売先（個人、団体など）、製造販売費用と販売収益、利益。
- (2) 宣伝や公益目的に、久喜市として公費で購入して活用したのはどれくらいか。
- (3) 第2回目を製造販売開始しているが、これまでのところ、市民も「知っている人しか知らない」というのが実態ではないか。
- あらためて、久喜市行政が「安全でおいしい久喜の水」を製造販売する目的と、販売戦略について伺う。
- 5 審議会等の市の政策審議機関の会議録は、公開の趣旨からして、望ましいのは「全文記録方式」、またはできるだけ「全文記録」（に近いもの）であるべきだが、久喜市では実態がどうなっているか。
- (1) 審議会等の会議録は、ア. 全文記録、イ. ほぼ全文記録（に近いもの）、ウ. 発言の項目などを記しただけの「概要記録」に分けて、実態を明らかにされたい。ただしその場合、「概要記録」にもいろいろな形がありうると思うが、実態を明らかにされたい。
- 教育委員会が4月から全文記録方式をとることになったが、最近、全文記録方式に変更した審議機関は他にあるか。

(2) 市民が会議録を見る目的は、十分な説明と質疑、意見交換がなされているか、またどのような質疑や意見が出されたかを確認したいのであって、たとえば「～について質問があった」というような項目だけの記載方法では不十分である。また、「概要記録」の場合、担当者のメモと主観によってまとめることになって、発言者の趣旨と異なる場合がある。

したがって会議録は「全文記録」が望ましく、次善として「できるだけ全文記録に近いもの」があると思うが、見解を伺う。

6 下水道審議会においてとりまとめた、2013年4月からの下水道使用料統一案の原案（内定案）について、あらためて見直しを求める。

(1) 2月議会において、私は、審議会内定案の従量料金区分6段階を7または8段階とし、少量使用世帯の従量使用料を引き下げることによって、特に久喜地区の各階層の値上げ幅を平準化し、一般家庭の料金引き上げ幅を圧縮できることを示した。

これに対して、上下水道部長は、審議会で「累進度2.0、経費回収率53.5%程度」で合意していると説明された。

ア 「累進度2.0」というのは、従量料金区分の多量排水事業所の使用料が高くなりすぎないように全体的なバランスを取るための配慮であって、私の試案のように、累進度2.0を超えても、多量排出事業所の料金を「内定案」と同等に抑制することは可能であり、これなら「2倍」を超えても問題はないと考えるが、見解を伺う。

イ 「経費回収率」は審議会においても「53.5%程度」とされており、審議会に提出された執行部案では、5年間の使用料収入は70億円～70億4000万円と見込んでいる。

私の試案による5年間の使用料収入は69億6551万円であるが、これによって下水道会計に支障を生じることにはならないと考えるが、見解を伺う。

(2) 部長は審議会における決定事項のように答弁されたが、決定事項ではない。また、審議会における審議結果は、実際の審議経過からしても、また審議会のそもそもの性格からしても、「絶対的に執行部を縛る」ものではない。執行部は審議会の審議を踏まえて、政策判断をなすべきであり、修正を図るのに問題はないはずであるが、見解を伺う。

審議会の審議経過を踏まえ、さらに議会におけるやりとりを踏まえ、市民生活への配慮を考慮し、審議会内定案の見直しを行うべきであるが、方針を伺う。

(3) 下水道料金の統一について、行政として、審議会の検討結果を「尊重」しながら、それをふまえてさらに望ましい統一案を検討すべきであるがどう考えるか。例示した試案も含めて、検討をしていただきたいと考えるが、いかがか。

下水道料金体系表 改定案と旧市町ごとの料金表（1か月）

《基本料》		《従量使用料》 排水量段階ごと(水道使用量を適用) m ³ (立方メートル)							
改定案	1か月 800円	11～30m ³ 90円/m ³		31～50m ³ 110円/m ³	51～200m ³ 120円/m ³	201～1000m ³ 150円/m ³		1001m ³ ～ 180円/m ³	
旧久喜市	1か月 700円	11～20m ³ 80円/m ³	21～30m ³ 90円/m ³	31～50m ³ 100円/m ³	51～100m ³ 120円/m ³	101～300m ³ 130円/m ³	301～1000m ³ 140円/m ³	1001m ³ ～ 160円/m ³	
旧菖蒲町	1か月 800円	11～20m ³ 85円/m ³	21～30m ³ 90円/m ³	31～50m ³ 95円/m ³	51～100m ³ 100円/m ³	101～300m ³ 110円/m ³	301～1000m ³ 120円/m ³	1001m ³ ～ 130円/m ³	
旧栗橋町	1か月 950円	11～30m ³ 110円/m ³		31～50m ³ 130円/m ³	51m ³ ～ 150円/m ³				
旧鷺宮町	1か月 750円	9～50m ³ 100円/m ³			51～100m ³ 120円/m ³	101m ³ ～ 150円/m ³			

使用水量	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	1000m ³	5000m ³
8段階	基本料 800円	11～20 80円/m ³	21～30 90円/m ³	31～50 110円/m ³	51～100 120円/m ³	101～200 130円/m ³		201～1000 150円/m ³		1001～ 180円/m ³
料金	840	1,680	2,625	4,935	11,235	18,060	24,885	40,635	150,885	906,885
値上げ率	14.3%	6.7%	4.2%	6.8%	2.9%	1.8%	1.3%	6.3%	6.9%	11.5%

7段階	基本料 800円	11～20 80円/m ³	21～30 90円/m ³	31～50 110円/m ³	51～300 130円/m ³			301～1000 150円/m ³	1001～ 180円/m ³	
料金	840	1,680	2,625	4,935	11,760	18,585	25,410	39,060	149,310	905,310
値上げ率	14.3%	6.7%	4.2%	6.8%	7.7%	4.7%	3.4%	2.2%	5.8%	11.3%

改定料金と現行料金の比較（1か月分） 料金は消費税込み

	一般家庭 20 m ³		平均的な事業所など 150 m ³		工場や大規模商業施設など 5000m ³	
改定案	1,785円	値上げ率	17,640円	値上げ率	905,940円	値上げ率
旧久喜市	1,575円	+13.3%	17,745円	▲0.6%	813,120円	+11.4%
旧菖蒲町	1,732円	+3.1%	15,697円	+12.4%	667,222円	+35.8%
旧栗橋町	2,152円	▲17.1%	21,787円	▲19.0%	785,662円	+15.3%
旧鷺宮町	2,047円	▲12.8%	19,372円	▲8.9%	783,247円	+15.7%

④ 井上忠昭 議員

1 青葉小学校の文化財展示について。

- (1) 青葉小学校文化財展示の見学は、小学校（総合学習の時間）や出前講座などの事前予約の受け入れと、10月の土日全10回の一般見学となっている。今後もこのやり方で続けて行くか。これまでの受け入れ状況を伺うと同時に、今後の受け入れ方針も伺う。
- (2) (以前に、女性議会などにも議案として挙がっていたように、) 広くこの文化財展示を広め、活用する方法を考えるべきとの意見がある。これまでの検討状況を伺う。また、これについて考え方、この事業のあり方などについて伺う。

2 医療問題について。

(1) とねっとについて伺う。

- ア 現在の登録状況（医療機関、医療圏内住民と久喜市の状況）。
- イ 広域的な会議での問題点の検討状況と久喜市の意見反映。
- ウ 具体的な問題点として、以下の点、久喜市の考えを伺う。
 - (ア) 個人の薬の飲み合わせやアレルギーなど詳細情報は対象になっていないとも聞く。これについては今後の検討課題でもないのか。
 - (イ) 医療機関の参加状況は、とねっとの効果に影響を与える。しかし、電子カルテを導入していない医療機関など参加しにくいのではないのか。これについてはどうあるべきと考えているのか。
 - (ウ) 前議会の答弁で、情報管理の面での心配に対して、それほど危機意識を感じられなかったが、個人的な書き込みの段階でデータが流出するなど、想定されることはないのか。安全と言い切れるのか。
 - (エ) このシステムの責任の主体はどこか。
 - (オ) そもそも国で検討課題になっている国民総背番号制の医療情報部分との違いはなにか。また医療費の抑制など副次的効果も想定されているのか。

(2) 救急車の使い方について。

軽症や不必要な状況での救急車使用は当然あってはならない。このことについては、広報などを通じても取り組まれている。しかし、逆にその前提を重く捉えて頂いている上に、本当に必要なときに救急車を呼ばない、脳や心臓にも関わらず一時的な落ち着きから我慢をしまい重篤な状態に陥ってしまうことがあるようである。脳梗塞など処置までの時間が大切なものもある。この辺りも合わせた、正しい知識を持つことができる情報の提供もお願いしたいと思うが、考えを伺う。

3 交通について。

- (1) 通学中の児童を巻き込んだ痛ましい事故などを受け、交通体系のあり方などが検討されている。埼玉県警でも平成18年の川口市の園児等死傷事故以後、指定区域内の生活道路30キロ規制など（ゾーン30）取り組みを見せているが、久喜市でも、児童が集団で登校する通学路や、主要道路の抜け道となっている生活道路などを特に、これを機会に総点検をして頂き、警察や国、県と連携して交通の安全対策に取り組んで頂きたい。具体的に川口市や博多区、そして一例であるが、品川区旗の台の疑似的な突起物を道路上に描き錯覚をさせることで速度を落とさせる交差点ハンプなど、それぞれに取り組んでもされているようである。いかがか。

- (2) 交通量が多いにも関わらず、待避所がないバス停があり、照明もなく特に夜間危険であるとの声がある。具体的に県道12号川越・栗橋線「大久保」であるが、早急の対応を望む。いかがか。またこのような場所が他にもあるか。
- 4 災害時の通信網としてのPHS活用は。
災害時の通信網としてのPHSの活用が見直されている。久喜市の導入状況や予定を伺う。(防災・危機管理部門及び教育委員会を対象に伺う。)

⑤ 戸ヶ崎 博 議員

- 1 防災、減災対策として、公共施設の改修、改築に向けた取り組みについて。
- (1) 高度成長時代に一挙に作られた道路や橋が老朽化し、改修や改築の時を迎えてきている。コンクリートの寿命が一般的に、50年から60年といわれている。
又、防災、減災のことを考えると、改修等の計画を推し進めることが重要なことと考える。久喜市としての方針、そして計画を立ててはどうか。
- (2) 特に市街地内の電気やガス、上水道などの共同溝の推進を図るべきと考えるがどうか。
- 2 公共事業等の減少で建設企業等の小規模化、軽量化が進んでいる。市内業者は災害対応や社会基盤の維持管理など担っているが、将来にわたっての事業実施ができるか懸念されている。建設産業の再生と発展の方策を考えてはどうか。
- (1) 災害対応などを担う地域の建設業の経営リスクを抑えるために複数の仕事の一括契約や複数年の契約の導入はどうか。
- (2) 地域維持型JVの創設はどうか。
- 3 未来の日本の科学立国という観点から、科学に興味を持つ子供たちを増やす、その教育が非常に重要と考えるが、「理科」教育の推進について伺う。

⑥ 鈴木 松 蔵 議員

- 1 下水道の整備について。調整区域の公共下水道の計画区域の整備促進について、現状をどう把握しているのか伺う。（主に北青柳本田地区を念頭において）
 - (1) このような地域は久喜地区、菖蒲地区にあると聞いている。この地域の用排水路の水質、汚濁、臭気、害虫の発生の状況はどうか。
 - (2) 農業振興に対する影響。用水費を農業者は負担しているが、生活雑排水放流者に負担はない。放流許可は市が行っている。市が許可するにあたり、区長の同意を必要としているが区長の可、否の判断基準があるのか。
 - (3) 対象地は、認可区域への編入時に宅地であった土地が対象であるが、その後転用して、宅地化されたものは対象外とされるが、公共下水道と合併浄化槽等が併存することになる。この解消策はあるのか。
 - (4) 計画区域の中に特に疎らな区域があるが、公共下水道整備が可能か。
 - (5) 旧久喜市の時に、40年後に認可区域へ編入するとの答弁をもらっているが、もっと短縮できると思うが。見通しを伺う。
 - (6) 下水道整備計画はいつ、つくるのか。
 - (7) 本年の下水道の整備予定は。

【第4日目 6月12日（火）】

① 岡崎克巳 議員

1 交通安全対策について（通学路、ゾーン30）。

（1）通学路の総点検（現状と課題）。

- ア 教育委員会の取り組みについて伺う。
- イ 市民部の取り組みについて伺う。
- ウ 建設部の取り組みについて伺う。
- エ 三者での協議及び市と警察の協議について伺う。

（2）具体的取組状況。

- ア スクールゾーン、グリーンベルトの増設について伺う。
- イ ガードレールの設置について伺う。
- ウ 信号のない交差点対策について伺う。
- エ 交通安全教育について伺う。

（3）ゾーン30。

- ア 指定個所数、場所について伺う。
- イ どのような協議で決定したか伺う。
- ウ 計画的取組はどのように考えるか伺う。
- エ 地域、学校への説明について伺う。

2 圏央道、及び道路整備について。

- （1）東側の本線と側道の進捗状況と今後の整備計画について伺う。
- （2）側道整備における橋の計画について伺う。
- （3）市道久喜13号線の延伸による側道との接続について伺う。
- （4）市道久喜2号線の今後の整備計画について伺う。

3 医療体制の整備について（救急、連携、搬送）。

- （1）利根保健医療圏における久喜市の役割をどのように考えるか。
- （2）消防本部と医師会、医療機関とのさらなる連携強化を久喜市はどう考えるか。
- （3）小児二次救急病院として七月からスタートする土屋小児病院への支援は。
- （4）キャリア・オーバーに対する市の取り組みは。
- （5）東京都は休日・全夜間診療事業として、小児科の医師とベッドを確保し、それぞれ確保料を支払う形で事業委託をし、小児二次救急医療体制を整備している。利根保健医療圏においても事業化に向け、リーダーシップを発揮すべきだが、久喜市の考えを伺う。

4 がん検診について。

- （1）がん予防対策として、皮膚がん検診を追加すべきだが久喜市の考えを伺う。
- （2）皮膚がんについて広報やホームページで特集を組んではどうか。

② 宮崎利造 議員

- 1 行政財産（道路敷地・水路敷地）の管理について伺う。
 - （１）現在市が所有している行政財産（道路敷地・水路敷地）管理はどの様に行っているのか伺う（道路台帳及び水路台帳等について）。
 - （２）民地との境界線の確認はどのように行って（実施）しているのか伺う。
 - （３）住民から境界の確認の立会申請が提出された場合、市は現地においてどのように確定し、その結果を保存するのか伺う。
- 2 防災備品の充実について伺う。
 - （１）市は災害に備えて防災倉庫を市内に設置しているが、備品内容は地震災害に対する備品を揃えているようであるが、去る5月19日に市内栗橋地先の利根川河川敷において1都6県合同の水防演習訓練が実施され水害に対する様々な訓練が行われた。もし久喜市に水害が発生した時、人命救助や物資の輸送に舟（ボート）が必要になると思うが市の考えを伺う。
 - （２）消防組合消防署及び分署にはアルミボートとゴムボートが1艘あるようだが数が少なすぎると思う。市が新たに購入し総合支所等に保管したらと思うが考えを伺う。

③ 足立清 議員

- 1 市の避難所に指定されている、小中学校34校の内12校について点検をさせて頂いた。避難所としての機能強化を早急に図るべきだが市の考えを伺う。
 - （１）久喜市の防災の取り組みについて、小学校を中心に防災倉庫を配備し、食料品を想定避難者数の3食分79,000食分を備蓄するとしているが、避難所ごとの備蓄計画を伺う。
 - （２）防災倉庫のない中学校や施設についての考えについて伺う。
 - （３）児童・生徒が在籍している時間帯に災害が発生した場合に、備蓄食料等について児童・生徒分は予定されていないと聞いている。児童・生徒分も備蓄すべきと思うが市の考えを伺う。
 - （４）点検して共通して言える事は、停電時の準備が充分に出来ていない。発電機等の準備が必要だが取り組みについて伺う。
 - （５）災害時において避難所になる体育館での避難所運営マニュアル（シミュレーション図等）を作成すべきだが、考えを伺う。
また、体育館の鍵の管理と災害発生時の管理体制について伺う。
 - （６）災害時を想定した避難訓練を実施すべきと思うが考えを伺う。
- 2 地域自殺対策「ゲートキーパー」養成事業の推進を強化すべきだが市の考えを伺う。
 - （１）長引く景気低迷等のため自殺対策を取り巻く状況は厳しさを増している。先の東日本大震災の影響は被災地や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて全国に広がっていると見られ、自殺対策を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。したがって、地域自殺対策「ゲートキーパー」養成事業の推進を強化すべきだが、市の考えを伺う。

(2) 国では、地域自殺対策緊急強化基金3次補正予算が24年度分まで組まれているが、久喜市の予算と具体的実施事業について伺う。

(3) 「ゲートキーパー」目標人員について伺う。

3 実践的防災教育総合支援事業の取り組みについて伺う。

国では、24年度の新規事業として、「実践的防災教育総合支援事業」が予定されている。この事業は緊急地震速報受信システムを活用した新たな指導方法等の開発・普及のため、全国の約1,000校のモデル校を募り支援する事業だが、久喜市の対応について伺う。

④ 大谷和子 議員

1 増加する若手教員について。

日本の学校は今後10年間で教員の3分の1が入れ替わると聞いている。大量退職と大量採用が進む訳だが、久喜市での現状と対策を伺う。

(1) 市内小・中学校の教員の年齢別割合をそれぞれ伺う。

(2) 若手育成の取り組みについての方法・内容は。

(3) 今後の課題をどのように考えているか。

2 学校応援団について。

学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などにボランティアで協力・支援を行う「学校応援団」を県教育委員会では、平成23年度までにすべての小学校に組織したいとし、中学校においても「学校応援団」の組織化を支援するとしている。久喜市の学校応援団について伺う。

(1) 市内小・中学校の学校応援団の組織率は。

(2) 活動の内容はどのようなことが多いか。特色ある活動としてはどのようなことがあるか。

(3) 「放課後子ども教室推進事業」との連携は。

3 コミュニティセンターの休館日について。

鷺宮東、鷺宮西、栗橋コミュニティセンターは、週1日の休館日となっている。清久コミュニティセンターのように月1回程度の休館日で管理・運営することは出来ないのか伺う。

⑤ 梅田修一 議員

1 人口減少に歯止めをかける施策について。

- (1) 新生久喜市は県内10番目の人口規模を誇る15万7,000人の市民でスタートしたが、合併から2年間で1,000人の人口が減少している。現状認識として、久喜市の人口減少の状況について伺う。
 - ア 旧4地域ごとの人口の増減について。
 - イ これまでの人口減少の要因について。
 - ウ 今後の久喜市の人口の推移について。
- (2) 久喜市は高齢化率が20%を超え、超高齢社会に突入した。今後の久喜市民の世代構成がどのようになるか伺う。
 - ア 高齢化率の今後の推移について。
 - イ 久喜市の世代構成の特長について。(全国平均・県平均と比較した上で)
- (3) 健全な地域社会の維持と久喜市の発展のためには、人口減少に歯止めをかけ、地域の担い手を増やしていく必要がある。今後の久喜市の人口を維持していくためには、現在久喜市に居を構えている若者の定住化・流出防止と地域の魅力を高め市外から久喜市に移住していただくことが必要である。久喜市の人口を維持していくための方策について伺う。
 - ア 人口を維持するためにはどのようなまちづくりが必要と考えているか。
 - イ 人口を維持するために具体的な取り組みについて。

2 アリオ鷺宮開業に向けて。

- (1) セブン&アイホールディングスが満を辞して開発を手がけてきたアリオ鷺宮の開業が近づいてきた。店舗の建設計画の見直しもあったが、改めて久喜市にもたらされる効果について伺う。
 - ア 商業施設がフルオープンした際の、見込み来場客数について。
 - イ 雇用創出の見込みについて。
 - ウ 店舗へのバス路線の整備について。
- (2) セブン&アイホールディングスは社会・文化貢献活動に力を入れている企業であり、アリオ鷺宮においても様々な地域社会での役割を担っていただくことが期待される。最近では震災時の支援活動が評価を受けたところである。アリオ鷺宮においても久喜市との災害支援協定や地域コミュニティ創出、環境保全活動などの推進を積極的に働きかけていくべきであるが、久喜市の考えを伺う。(地域社会における大型商業施設の役割)
- (3) 鷺宮南部地区は久喜市の中心であり、大変利便性の高い地域である。アリオ鷺宮だけでなく、周辺地域の商業施設の開発も同時に促進し、久喜市の経済的発展を目指していく必要があるが、久喜市の方針について伺う。

3 浄水場でのホルムアルデヒド検出に関して。

- (1) 現在の市内井戸水の供給体制について伺う。
- (2) 県水の供給が断たれた場合の対応体制と、その際の広報活動について伺う。